

提案書作成要領

本業務における提案書の作成要領は、次の通りです。

1 件名

2026 年度開始横浜市立中学校全員給食用パン類・精米類・牛乳類の調達業務

2 業務内容

別紙「業務説明資料」のとおり

3 概算予定価格(上限)

(1) 中学校給食用パン・精米・牛乳の生産計画・配送計画の作成【2025 年度】

パン類・精米類・牛乳類共通： 1 調理工場（または 1 入札ブロック）につき 50,000 円（税込）

(2) 中学校給食用パン・精米・牛乳の調達【2026 年度】

(ア) パン類

献立ブロック	調理工場	食数	上限金額(税込)
献立 A	ハーベストネクスト(金沢工場)	27,950 食	67,000 千円
献立 B	ハーベストネクスト(湘南工場)	13,910 食	34,000 千円
	安田物産	14,720 食	36,000 千円
献立 C	東華軒	7,770 食	19,000 千円
	美幸軒	9,380 食	23,000 千円
	山路フードシステム	6,710 食	17,000 千円

(イ) 精米類

献立ブロック	調理工場	食数	上限金額(税込)
献立 A	ハーベストネクスト(金沢工場)	27,950 食	286,000 千円
献立 B	ハーベストネクスト(湘南工場)	13,910 食	171,000 千円
	安田物産	14,720 食	201,000 千円
献立 C	東華軒	7,770 食	106,000 千円
	美幸軒	9,380 食	100,000 千円
	山路フードシステム	6,710 食	89,000 千円

※精米類についてハーベストネクスト（金沢工場）と安田物産工場については、上記の食数の他に、アレルギー代替食生徒のパンの日の代替分食数も含んだ場合の食数・上限金額を記載しています。

(ウ) 牛乳類

献立ブロック	入札ブロック	食数	上限金額(税込)
献立 A	a	27,950 食	355,000 千円
献立 B	b	13,910 食	177,000 千円
	c	14,720 食	187,000 千円
献立 C	d	7,770 食	99,000 千円
	e	9,380 食	120,000 千円
	f	6,710 食	86,000 千円

※【全部門共通】この金額は契約予定金額を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。また提案見積金額はこの上限を超えてはならないものとする。

4 献立ブロックについて

1日を3献立ブロック(献立A・献立B・献立C)に分け、使用物資の分散をしています。献立ブロックが同じであることは、同一日に同一献立を提供することを示します。

5 受託候補者の特定にかかる手続き

本事業は、公募型プロポーザル方式により、事業提案を受け、業者選定委員会及び選定委員会が設置する評価委員会で受託候補者を特定します。

6 参加に係る手続き

参加される方は、参加意向申出書(様式1)を提出してください。

ア 提出期限 2024年12月9日(月) 午後5時まで(必着)

イ 提出方法 持参、郵送又は電子メール

持参の場合は、平日午前9時から正午、午後1時から午後5時までの間に受け付けます。郵送の場合は書留郵便、電子メールの場合は提出書類にパスワードをつけることとし、期限までに到着するように発送してください。
※電子メールの場合は、送付後に以下担当あてに到達確認の電話をしてください。

ウ 提出先 公益財団法人よこはま学校食育財団
中学校給食担当 プロポーザル担当宛

住所 〒231-0015 横浜市中区尾上町1-6 ICON 関内 5階

電話 045-662-2541

Email: chu-kyushoku@ygs.or.jp

7 質問書(別紙1)の提出

本要領や業務説明資料等について、疑義のある場合には質問書の提出をお願いいたします。質問内容及び回答については、参加意向申出書を受理した者全員に通知します。なお、質問事項がない場合には、質問書の提出は不要です。

(ア) 提出期限 2024年12月13日(金) 午後5時まで(必着)

(イ) 提出方法 持参、郵送又は電子メール

持参の場合は、平日午前9時から正午、午後1時から午後5時までの間に受け付けます。郵送の場合は書留郵便、電子メールの場合は提出書類にパスワードをつけることとし、期限までに到着するように発送してください。
※電子メールの場合は、送付後に以下担当あてに到達確認の電話をしてください。

(ウ) 提出先 6のウと同じ

(エ) 回答方法 電子メール

(オ) 回答発送日 2024年12月20日(金)まで

8 提案書の作成

(ア) 提案書の書式

提案書は、所定の様式に基づき作成します。また、用紙は原則A4判縦とします。

(イ) 提案書の記載内容

区 分	提出書類	内 容	様 式
表紙	提案書 (表紙)		提案様式 5
会社概要	会社概要	・会社概要(設立・本社所在地・代表者氏名・設立年月日 ・設立目的・資本金・従業員数、沿革、その他)	共通様式
	希望ブロック	・希望する入札ブロック又は調理工場と希望順位	
提案内容	業務実績	・過去3年間における学校給食の物資納品の受託実績等	提案様式 5-1
	業務に対する 考え方の妥当 性	・学校給食用物資調達業務に対する方針 等	提案様式 5-2
	生産能力の妥 当性	・原料確保(産地)の方針 ・生産場所、生産能力 ・生産工程 等	提案様式 5-3
	配送能力の妥 当性	・配送実施体制(自社配送・委託配送) ・輸送力(車両数・人員数) 等	提案様式 5-4
	品質管理・ 緊急時の対応	・産地・銘柄 ・品質向上に向けた工夫 ・渋滞等による配送遅延時の対応 ・不良品発生時の交換対応 等	提案様式 5-5
参考見積	参考見積	・参考見積書 ・単価内訳	提案様式 5-6
その他	企業の取組	・ワークライフバランスに関する取組等 ・食育に関する取り組み 等	提案様式 5-7

(ウ) 留意点

- ア 提案は、考え方等を文書で簡潔に記載してください。
- イ 文書を補完するため、最小限のイメージ図、イラスト等の使用は可能です。
- ウ 文字は注記等を除き、原則として10.5ポイント以上の大きさとし、見やすさに配慮してください。
- エ 評価のためにモノクロ複写しますので、見やすさに配慮してください。

9 評価基準

評価基準のとおり

10 提案書の提出

(ア) 提案書の提出

- ア 提出部数 10部(正本1部、副本9部)
**※社名を隠した状態で評価を行うため、副本については、提出書類の全てにおいて、貴者名・住所を記述しないようにしてください。(貴者名を黒塗りあるいは削除など)
正本については貴者名・住所も記述してください。**
- イ 提出期限 2025年1月10日(金) 午後5時まで(必着)

ウ 提出方法 提案書を各々フラットファイル(表紙及び背表紙に「2026年度開始横浜市立中学校全員給食用〇〇類の調達業務」と記載すること。なお、貴社・団体名は記載しないこと。)に綴じたうえ、持参又は郵送
 ※郵送の場合は書留郵便とし、期限までに到着するように発送してください。
 また、必ず電話にて到達確認をしてください。

エ 提出先 6のウに同じ

(2) その他

- ア 所定の様式・求める提出書類以外の書類については受理しません。
- イ プロポーザルの提出後、当財団の判断により補足資料の提出を求めることがあります。
- ウ 提出された書類は、返却しません。
- エ プロポーザルの提出は、1者1入札ブロック又は1調理工場につき1案のみとします。
- オ 提案内容の変更は認められません。

11 プロポーザルに関するヒアリング

次の通り提案内容に関するヒアリングを行います。

- (ア)実施日 2025年1月21日(火)
- (イ)実施場所 公益財団法人よこはま学校食育財団 会議室(予定)
 〒231-0015 横浜市中区尾上町1-6 ICON 関内 1階
- (ウ)出席者 業務に関するご担当者の方3名以内
- (エ)その他 時間等詳細については、別途お知らせします。

12 プロポーザルに係る審議

本プルポーザルの実施及び特定等に関する審議は、次に示す委員会で行います。

名称	公益財団法人よこはま学校食育財団物品供給等一般競争入札参加資格審査・指名業者選定委員会	プロポーザル評価委員会
所掌事務	プロポーザル方式の実施、受託候補者の特定に関する事	プロポーザルの評価に関する事
委員	理事長 専務理事 事務局長 事務長 教育委員会事務局人権健康教育部健康教育・食育課給食係長	専務理事 事務局長 教育委員会事務局人権健康教育部健康教育・食育課担当課長 事務長 食品安全係長 食育推進係長

13 特定・非特定の通知

提案書を提出した者のうち、プロポーザルを特定した者及び特定されなかったものに対して、その旨及びその理由を書面により通知いたします。

- (1)通知日 2025年2月から2025年3月頃(予定)

(2)その他 特定されなかった旨の通知を受けた提案者は、書面により特定されなかった理由の説明を求めることができます。なお、書面は、当財団が通知を発送した日の翌日起算で、財団の閉庁日を除く5日後の午後5時まで、起案書の提出先に書面を提出しなければなりません。

当財団は上記の書面を受領した日の翌日起算で、財団閉庁日を除く5日以内に、説明を求めた者に対し書面により回答します。

14 プロポーザルの取扱い

- (ア) 提出されたプロポーザルは、プロポーザルの特定以外に提出者に無断で使用しないものとします。
- (イ) 提出されたプロポーザルは、他の者に知られることのないように取り扱います。ただし、「公益財団法人よこはま学校食育財団の保有する 情報の公開に関する規程」等関連規定に基づき公開することがあります。
- (ウ) 提出された書類は、プロポーザルの特定を行うために必要な範囲又は公開等の際に複製を作成することがあります。
- (エ) プロポーザルの作成のために当財団において作成された資料は、当財団の了解なく公表、使用することはできません。
- (オ) 提出された書類は、提案者への返却をいたしません。

15 プロポーザル手続きにおける注意事項

- (ア) 提案書に虚偽の記載をしたものは、プロポーザルを無効とするとともに虚偽の記載をした者に対して、当財団の業者選定委員会において特定を見合わせる場合があります。
- (イ) プロポーザルは、受託候補者の特定を目的に実施するものであり、契約後の業務においては、必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。
- (ウ) 特定されたプロポーザルを提出した提案者とは、後日、本要請書及び特定されたプロポーザル等に基づき、協定・契約を締結します。なお、業務委託条件・仕様書等は協定・契約段階において若干の修正を行うことがあります。
- (エ) 受託候補者として選定された者が辞退した場合等は、次順位の者と手続きを行います。

16 無効となるプロポーザル

- (ア) 提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- (イ) 提案書作成要領に指定する提案書の作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- (ウ) 提案書に記載すべき事項の全部又は一部の記載がされていないもの
- (エ) 提案書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- (オ) 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの
- (カ) 虚偽の内容が記載されているもの
- (キ) 本プロポーザルに関して委員会委員との接触があったもの
- (ク) ヒアリングに出席しなかったもの

17 その他

- (1) 提案書の作成及び提出等に係る費用は、提案者の負担とします。
- (2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語

18 受託候補者との契約手続き

特定されたプロポーザルを提出した者とは、後日、協定の締結手続きを進めます。

19 本事業の問合せ先

公益財団法人 よこはま学校食育財団 中学校給食担当係 プロポーザル担当

〒231-0015 横浜市中区尾上町 1-6 ICON 関内 5階

電話 045-662-2541

電子メール chu-kyushoku@ygs.or.jp

評価の基準

評価項目	評価の着目点	評価				
		A	B	C	D	E
業務実績	類似業務の実績	類似する実績あり、かつ、調理工場への納入実績あり		類似する実績あり		類似する実績がない
提案内容	業務に対する考え方の妥当性	的確に理解している	理解している	どちらともいえない	あまり理解していない	理解していない
	生産能力の妥当性 ・原材料確保（産地）の方針 ・生産体制 等	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない
	配送能力の妥当性 ・配送実施体制（自社 or 委託） ・輸送力（車両数、人員数） 等	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない
	品質管理・緊急時の対応 ・産地・銘柄 ・品質向上に向けた工夫 ・渋滞等による配送遅延 ・不良品発生時の交換対応 等	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない
価格	見積価格の評価	別表参照(※)				
加点項目	市内中小企業等であるか	市内中小企業等である		市内中小企業等でない		
	ワークライフバランス等に関する取組があるか ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画 ・次世代育成支援対策推進法による認定（くるみんマーク） ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定 ・青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定 ・よこはまグッドバランス賞の認定 ・障害者雇用促進法に基づく法定雇用率の達成 ・健康経営銘柄、健康経営優良法人等の取得、横浜健康経営認証の認証	取得または認定されている		取得または認定されていない		
	食育に関する取組を行っているか	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	妥当ではない

(※) 価格評価は、見積価格上限額と最低基準価格の差額を5で除した額（A）に基づき、次の採点基準で評価するものとする

見積価格	評価
最低基準価格以上、(最低基準価格+A) 未満	A
(最低基準価格+A) 以上、(最低基準価格+A×2) 未満	B
(最低基準価格+A×2) 以上、(最低基準価格+A×3) 未満	C
(最低基準価格+A×3) 以上、(最低基準価格+A×4) 未満	D
(最低基準価格+A×4) 以上、概算予定価格(上限額) 以下	E

評価の詳細

評価項目	評価の着目点		配点	内訳	内容
業務実績	類似業務の実績	類似業務の実績	20	20	過去3年間の学校給食の物資納品の受託実績について委託者名・受託時期 期間・納入場所を含めて記述してください。学校給食の実績がない場合は類似業務について具体的に記述してください。
提案内容	業務に対する考え方の妥当性	業務に対する考え方の妥当性	10	10	学校給食用物資調達業務に対する貴者の方針を記述してください。
	生産能力の妥当性	原材料確保、生産能力、生産工程	50	30	貴者の生産（調達、製造、出荷、管理等）について伺います。確実に原材料を確保するための取組・生産能力・生産場所（工場所在地）・生産工程について記述してください。
		生産体制		20	貴者の生産（原料調達、製造、出荷、管理等）にかかわる体制・人数を記述してください。再委託先や関連会社が携わる工程があればそれも記述してください。
	配送能力の妥当性	配送計画	50	10	入札ブロック又は調理工場ごとに具体的な配送計画を記述してください。
		配送体制		20	①配送は貴者の配送車両・人員ですか。委託先の車両・人員ですか。②入札ブロック又は調理工場ごとに分けて、物資の配送に使用する車両台数・配送人員数を記述してください。
		配送時間		20	希望している入札ブロック又は調理工場ごとに、貴者生産場所からの所要時間を記述してください。
	品質管理、緊急時の対応	産地、銘柄等	10	10	提案いただく物資について、産地・銘柄、その他品質について記述してください。
		品質管理の工夫	10	10	原材料調達～製造～納品までの、全行程における貴者の品質管理（食品衛生、安全管理、労働環境等）の方針を記述してください。
		渋滞等による配送遅延	30	10	①渋滞等による配送遅延の防止対策と②発生した場合、どのように対応するか記述してください。
		不良品交換の交換対応		20	①不良品発生による交換対応の防止対策と②発生した場合の対応方法および③全量交換までにかかる時間④不良品交換に備えた備蓄量・備蓄の方針を記述してください。
価格	見積価格の評価		15	15	別表にて評価
加点項目	市内中小企業であるか		5	5	市内に事業所または工場があるか
	ワークライフバランス等に関する取組があるか	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画	5	1	該当していたら各1点加点
		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画		1	
		次世代育成支援対策推進法に基づく認定、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定、青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定、よこはまグッドバランス賞の認定の取得		1	
		障害者雇用促進法に基づく法定雇用率		1	
		健康経営銘柄、健康経営優良法人等の取得		1	
食育に関する取組を行っているか		5	5	現在貴者が行っている食育に関する取組を記述してください。	